



朝九小だより

朝霞市立朝霞第九小学校

令和8年9月30日（水）

10月号 児童数 460名

TEL: 048-466-4481



【学校教育目標】

「心豊かでたくましい人間の育成」

すすんで学ぶ子

思いやりのある子

たくましい子

【めざす学校像】「元氣なあいさつと明るい笑顔で輝きのある学校」

<http://www.asakadai9shou.city-asaka.ed.jp>

「いじめは絶対に許されない」 ～全員が安心して過ごせる学校づくりを目指して～

校長 吉澤 めぐみ

朝霞市では、10・11月を「いじめ防止月間」としています。どの子にも、どの学校でも起こり得る「いじめ」の早期発見に努め、きめ細かく対応し、100パーセントの解消を目指すとともに、いじめを絶対に許さない学校づくりへ向けて一層の徹底を図っています。

そこで本校でも、全児童が安全に、そして安心して登校し、自分らしく笑顔で生活できる環境づくりを最優先課題として取り組んでいます。

○いじめ防止対策推進法「第2条」について

「いじめ防止対策推進法」では、第2条において「いじめ」を次のように定義しています。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

この法律が示す重要なポイントは、「行為者の意図に関わらず、受け手が心身の苦痛を感じているかどうか判断基準である」ということです。「軽い冗談のつもりだった」「ふざけて『いじって』いただけ」という主張は通用しません。また、対面での言動だけでなく、SNSやメッセージアプリ等を通じたインターネット上の書き込みやグループからの外しなども、明確にいじめに含まれます。

○全校朝会で伝えたメッセージ ～一度くしゃくしゃになった紙～

今月の全校朝会では、「1枚の紙」を使ったお話をしました。

ここに、1枚のきれいな紙があります。これを一度、手でぎゅっと強く丸めて「くしゃくしゃ」にしてみます。そのあと、手で一生懸命に伸ばして、元の平らな状態に戻そうとしてみてください。どんなに時間をかけて丁寧に伸ばしても、一度ついてしまった「折り目」や「シワ」は、二度と完全に元通りにはなりません。

人の心も、この紙とまったく同じです。

軽い気持ちで放った乱暴な言葉や、いじわるな行動は、相手の心の中に深いシワ（傷）を残します。後から「ごめんね」と謝って形を戻そうとしても、傷ついた心や記憶を完全に元通りにすることはとても難しいのです。

だからこそ、言葉を発する前、行動を起こす前に「自分のこの言葉や行動は、相手の心（紙）をくしゃくしゃにしまわないかな？」と立ち止まって考えることが大切です。

○ご家庭との連携・ご協力のお願い

「いじめ」が起こらない学校づくりをすることが第一ですが、子供の発達過程において「どの学校でも起こり得るもの」「どの子もいじめの当事者になり得るもの」という視点に立ち、早期発見し、迅速に対応することが何よりも大切です。いじめのサインは、ご家庭での日常の小さな変化（「表情が暗い」「食欲がない」「登校を渋る」「持ち物に異変がある」など）に現れることも少なくありません。また、何か気になることやご不安な点がございましたら、どんな小さなことでも遠慮なく学校へご相談ください。

また、ご家庭におかれましても「相手の気持ちを考えて行動すること」や「気になることがあれば身近な大人や友達に相談すること」などについて、お子様とお話していただければ幸いです。ご協力のほど、よろしくお願いします。